

認知症基本法

を学ぼう

新しい認知症観って
なんだろう？

参加
無料



認知症基本法の目指すところ

2024年1月1日「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。この法律の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会の実現を推進することです。

そして、12月3日、施策を具体的に推進するために国の「認知症基本計画」が閣議決定されたところです。国民一人ひとりの多様性を認め合い、認知症になっても安心して暮らすことのできる共生社会は、どうすれば実現できるのかを、認知症基本法の理念を学び、基本計画をもとに、ともに考えましょう。

1月30日(木)
13:30 ~ 15:00

阿南市ひまわり会館 ふれあいホール
徳島県阿南市富岡町北通 33 番地 1

1部 学習会
2部 意見交換

主催 徳島県
お問合せ 認知症の人と家族の会徳島県支部
電話 088-678-8020
mail kazokunokai@alz-tokushima.com

